

社会経済情勢を適切に反映した 診療報酬改定等に関する緊急要望

地域の医療機関や介護・福祉事業所は国民が安心して暮らしを営んでいく上で欠かすことができないものであり、経済財政運営と改革の基本方針 2024 においても「高齢者人口の更なる増加と人口減少に対応するため、限りある資源を有効に活用しながら、質の高い効率的な医療・介護サービスの提供体制を確保する」とされている。

地域の医療機関や介護・福祉事業所では、昨今の終わりの見えない物価高によるダメージが蓄積し、経営努力も限界に達しており、このままではサービス提供体制を維持していくことすら困難となる事態が懸念される。

国においてはこうした状況を真摯に受け止め、適切かつ早急に改善されるよう、次の事項について強く求める。

1 令和 8 年度診療報酬改定及び財政支援

(1) 令和 8 年度診療報酬改定等

保険医療機関は、公定価格である診療報酬により運営されており、光熱水費や材料費等の高騰や、人件費の上昇の影響を価格に転嫁することができず、非常に厳しい経営を強いられている。

令和 6 年度診療報酬改定では、物価や賃金の上昇、経営状況等の影響を踏まえて引き上げが行われたが、運営コストはこれを上回って上昇している。

については、地域の医療提供体制を将来にわたって維持・確保するため、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬となるよう改定を行うこと。

また、物価や賃金の上昇に応じて適時適切に診療報酬をスライドさせる仕組みを導入するとともに、保険医療機関の危機的な経営状況にしっかりと対応できるよう、臨時的な診療報酬の改定や緊急的な財政支援を行うこと。

(2) 医療施設等経営強化緊急支援事業の財源確保

医療施設等経営強化緊急支援事業における病床数適正化支援事業については、経営が困難となっている医療機関に対する重要な支援策であるものの、現場の需要や要望に十分に対応できる事業規模となっていないことから、設置主体に関わらず事業活用を希望する全ての医療機関を支援対象とするなど、必要な財源を早急に確保すること。

2 介護・障害福祉サービス等報酬の見直し及び財政支援

介護・障害福祉サービスについても、公定価格が物価や人件費の上昇に追いついていないことに加え、特に中山間地域や離島等の移動に時間を要する地域では訪問や送迎等に係るコストが十分に評価されていないため、事業者の経営が厳しいものとなっている。

さらに、令和6年度に基本報酬が引き下げとなった訪問型の介護事業者や業務効率化等による経営改善の余地が少ない小規模な事業者が特に厳しい経営環境に直面しており、休廃業件数が過去最多を記録するなど極めて深刻な状況が生じている。

については、令和9年度に予定されている次の定期改定を待たずして臨時改定等の措置を速やかに講じるとともに、事業継続に向けた緊急的な財政支援を行うこと。

加えて、物価や賃金の上昇に応じて適時適切に介護・障害福祉サービス等報酬をスライドさせる仕組みを導入すること。

令和7年5月15日

全国知事会 会長

宮城県知事 村井 嘉浩

全国知事会 社会保障常任委員会委員長

福島県知事 内堀 雅雄